

民生委員・児童委員の日 活動強化週間 実施要領

～支えあう 住みよい社会 地域から～

1 趣 旨

全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」において、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一斉に展開することで、住民や関係機関・団体に民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、さらなる理解を得ることをめざします。

近年、8050問題やヤングケアラー等、世帯の課題は複合化、多様化しています。民生委員・児童委員は、支援対象者を限定せず、広い視野で支援することを可能とする特長をもちます。

困ったときの身近な相談相手として、民生委員・児童委員の存在を地域住民に認識してもらうことの重要性を再認識するとともに、各民児協において、それぞれの地域でできる効果的な広報活動を考えましょう。

「民生委員・児童委員の日」について

全国民生委員児童委員協議会（当時）は、昭和52年（1977年）に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。これは、大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

「活動強化週間」とは

5月12日から1週間を「活動強化週間」とし、民生委員・児童委員活動周知のための取り組みを強化する期間としています。

2 実 施 期 間

令和6年5月12日(日)～5月18日(土)

※民生委員・児童委員の日は5月12日です。上記期間内に民生委員・児童委員活動を周知するための活動に取り組みましょう。また、児童福祉週間（5月5日（日）～11日（土））と時期をあわせて取り組む等、地域の状況によって期間の延長等を行っても構いません。

3 一斉取り組み日

令和6年5月12日(日)

※活動強化週間中の日曜日を一斉取り組み日と設定しています。
ぜひこの日に取り組みを展開しましょう。

4 実 施 主 体

単位民生委員児童委員協議会／市区町村民生委員児童委員協議会／
都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会／全国民生委員児童委員連合会



全国の民生委員・児童委員が、組織的なPR活動を一斉に展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等に民生委員・児童委員の制度や活動を知ってもらい、理解を得ること、住民との関係づくりを強化することをめざします。PR活動を行うことで委員自らの意識を高め、今後の民生委員・児童委員活動を発展させましょう。

取り組みにあたって大事にしたい視点

① 民生委員・児童委員を知ってもらう

民生委員・児童委員のことを「正しく知ってもらう」ことは活動強化週間中の大きな目標です。

たとえば、

- 厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアであること
- 地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役であること
- 法律上の守秘義務を有しており、安心して相談できる相手であること

これらは一般の住民にはあまり知られていません。

② 地域の福祉課題に関心をもってもらう

週間中の取り組みをとおして、民生委員・児童委員だからこそ知っている地域の福祉課題を広く住民等に伝え、地域全体で解決に取り組むことを呼びかけましょう。

たとえば、

- 誰も孤立しない地域をつくろう
- 高齢者に優しいまちをつくろう
- まち全体で子どもたちを見守り、育てよう

といったスローガンを掲げることが考えられます。

(1) 単位民児協・市区町村民児協での取り組みにあたって

- 民生委員・児童委員の活動内容への理解を深めてもらうために、民児協全体で取り組むことのできるPR活動を考えましょう。
- 地域住民に、自分が住むまちの民生委員・児童委員が誰なのか知ってもらうためのPR活動を行いましょう。
- 行政や社協に対して広報紙等への関連記事掲載や活動に対する支援をはたらきかけましょう。

(2) 都道府県・指定都市民児協での取り組みにあたって

- 単位・市区町村民児協によるPR活動の支援に取り組みましょう。
- 都道府県・指定都市段階ならではのPR活動を展開しましょう。
- 都道府県・指定都市行政および社協の広報紙等への民生委員・児童委員に関する記事の掲載やPR動画の積極的な活用などの普及啓発に対する支援を要請しましょう。



実現のために意識するポイントは



① 「誰に」、「何を」、「どうやって」伝えたいか考える

委員の皆さんのが日々活動中に感じていること、たとえば「ひとり暮らし高齢者に民生委員・児童委員が知られていないから訪問活動がしにくい」「関係機関が民生委員・児童委員を知らないため、協力体制が取りづらい」といったことがあるかもしれません。

まずは民児協にある課題を整理して、その課題の解決につなげるために「誰に」「何を」「どうやって」伝えたいか考えましょう。

② 地域の関係者と連携して進める

民生委員・児童委員制度のPRや地域福祉課題のアピールを行う場合は、行政や社協をはじめ、幅広い関係者との連携・協働を考えましょう。多くの人が関わることでPR効果も高まり、週間以降の活動につながります。

③ 財源の問題は工夫次第

例えば、配布物や掲示物の作成を企画する場合は、地域の福祉課題の啓発と絡めた内容にして、行政や社協の助成金や共同募金配分金の活用について相談する等が考えられます。

その他にも、行政等に相談し、行政が保有している施設や、役所等の施設でPR動画を放映してもらえるよう相談する等も工夫の一つです。

また、民児協として実施するバザーの収益金の活用等も考えられます。

「広報」とは、英訳すると『PR』(Public Relations)。「公共との関係性をつくっていくこと」すなわち「良い関係性づくり」がポイントです。対象者を明確にし、その対象者に伝えたいことを、共感を得るように、伝えることが重要です。

活動強化週間および一斉取り組み日における活動の例

1 日々の委員活動の強化に基づくPR活動

- 防災マップの見直し、連絡網の整備
- 児童の登下校見守り、あいさつ運動
- 関係機関への委員名簿の送付
- 清掃活動の実施

2 広報媒体を使用したPR活動

- 地元の新聞、テレビ、ラジオを通じたPR活動
- ホームページやブログによる情報発信
- 市役所等の公共施設での懸垂幕やのぼり旗を使用したPR活動
- 街頭の大型スクリーンや役所等公共施設における映像放映によるPR活動
- 防災無線を利用したPR活動



・民児協での取り組みを企画してみよう・

民生委員・児童委員のことを地域の人にもっと知ってもらうために、民児協で計画を立ててみましょう。

1 「誰に」取り組みのターゲットの中心を決める

例：小さな子どものいる家庭の保護者や、高齢者、障がいのある方等
「誰に」知ってもらいたいかを明確に絞ってみると、内容が固まりやすくなります。

2 「何を」伝えたいことを明確にする

「何を中心伝えたいのか？」を考えて取り組みましょう。いくつも内容を盛り込んでしまうと、最終的に何も伝わらない恐れもあります。

例えば、

- | | |
|------------|--------------------|
| ○児童虐待の防止 | ○ひとり暮らし高齢者を支える |
| ○ひきこもりへの支援 | ○認知症高齢者とその家族を支える活動 |
| ○悪質商法被害の防止 | ○差別、いじめをなくす活動 |
| ○ヤングケアラー 等 | |

3 「どうやって」方法を考える

PR活動の手法は適切か、ターゲットと伝えたい内容に合わせて効果的な組み合わせを考えましょう。

具体的な活動の例と注意点

▶児童の登下校時の見守り、あいさつ運動

民児協、学校、警察等関係機関と連携し、日時を定めて児童の登下校時のあいさつ運動をしてみましょう。児童や地域住民に民生委員・児童委員の存在を認知してもらうことができ、あいさつをとおして住民との関係づくりのきっかけになり、各種関係機関との交流もできます。

市区町村や都道府県圏域全体で一斉に実施することも効果的です。

※運動の一斉実施にあたっては、地域の関係機関と事前に協議し、日時を設定しましょう。

▶活動紹介

«PR動画・ポスター»

全民児連では、活動理解促進のためのPR動画・ポスターを作成しています。全民児連のホームページからダウンロードにて活用できますので、お住まいの県、市区町村役場の窓口や、行政所有の施設においてのPR動画の放映、または、PRポスターを掲示して多くの人に活動を周知してみましょう。
※まずは、お住まいの行政担当者に問い合わせてみてください。



PRポスター

«パネル展»

民生委員・児童委員の活動内容やその歴史をまとめたパネルを展示してみましょう。役場の一角やスーパーマーケットの出入り口付近の空間等の許可を取って利用させてもらえば、会場費の不安もありません。

興味をもってくれた住民に声をかけて説明することで、お互いの関係を築くきっかけにもなります。

※パネル展とあわせて心配ごと相談会を実施するなどの工夫も考えられます。

※会場の関係者と調整し、幅広く周知しましょう。



駅構内のギャラリーにパネル展示
(千葉県佐倉市)

▶公共交通機関や公共施設で多くの人に

コミュニティバスや電車、駅の待合スペース等、多くの人が利用する公共交通機関や公共施設にポスターを掲出してみましょう。多くの人がポスターを見ることになり、制度の認知度が高まります。

※必ず事前に掲載依頼をし、理解・協力を得たうえで実施しましょう。

▶郵便局広告を活用して地域の人に

日本全国の郵便局に広告を掲出できる仕組みがあります。

お近くの郵便局や市区町村や都道府県で圏域を指定し、民生委員制度や活動を紹介するポスターの掲出やパンフレットの設置、チラシやポケットティッシュ等のサンプリング等を実施してみましょう。

郵便局を訪れる地域住民に幅広く民生委員・児童委員について知つてもらうことにつながります。

※事前に広告審査等の手続きが必要です。（原則、一定の費用が必要です）

※詳細は「JPコミュニケーションズ株式会社」のWebサイト（<https://www.jp-comm.jp/>）をご覧ください。

▶グッズやカードの配布（街頭キャンペーンやポスティング）

全民児連作成のPRポスターをリサイズし、PRカードやそれを入れたポケットティッシュ、チラシ等を街頭で配布したり、ポスティングしたりしてみましょう。PRするターゲットに応じて、配布場所や時間を工夫し、学生・会社員・主婦等さまざまな方との接点を作つてみましょう。また、民児協名を入れた感染予防のグッズ（マスクケースや消毒液等）を作成し、配布することも効果的でしょう。

※実施場所によって事前の許可が必要な場合がありますので、関係機関に確認し、理解・協力を得ましょう。

▶「一日民生委員」

市区町村長や小学生等に民生委員・児童委員の活動を体験してもらいます。民生委員・児童委員の役割について説明したうえで実際に訪問活動等を行うと、より深い理解が期待できます。

「委嘱式」や意見交換会を合わせて実施することで、委員の存在の認知をさらに促すとともに、関係者間の福祉課題の共有にもつながります。

※訪問先となる対象者宅にあらかじめ趣旨を説明し、理解していただくことが適当です。参加者には、事前に活動における姿勢や留意点を説明しておきましょう。

北海道から沖縄まで全国で広報活動が展開されています！



副市長が「一日民生委員」となり、ショッピングセンターにてPR活動
(千葉県大網白里市)



ウォーキングイベントでのぼり旗を持ってPR
(福井県若狭町)



SNSを活用したPR活動
(宮城県多賀城市)



• 広報紙を活用しよう •

多くの地域住民に情報を届けるには、広報紙の活用は効果的です。多くの民児協では行政や社協の広報紙の紙面で関係情報を発信していることと思います。限られた紙面をいかに効果的に活用して発信するか、そのヒントをご紹介します。

とくに掲載したい内容

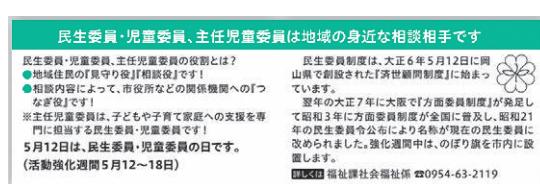
- 法に基づき厚生労働大臣から委嘱されて活動していること
 - 無報酬で活動しているボランティアであること
 - 法に基づいた守秘義務を有しており、相談内容の秘密は守られること
 - 地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役であるということ
 - 子どもや子育て家庭に関するこを専門に活動している主任児童委員がいること
 - 民児協事務局、または行政窓口の連絡先
 - 100年以上の歴史と実績を有する制度であること

紙面の大きさに応じて 掲載が考えられる内容

- 相談できる心配ごとや困りごとの例示
 - 委員活動の例示（こんな活動もしています等）
 - 民児協で開催するイベントのお知らせ
 - 民生委員・児童委員の紹介

連載や特集記事として
考えられる内容

- ある民生委員・児童委員の一日に密着した具体的な活動の紹介
 - 民児協が主催するイベント（子育てサロン等）の参加者の声
 - 市区町村長、民児協会長からのメッセージ
 - 民生委員・児童委員への相談から課題解決に至った相談支援事例



岩手県花巻市『広報はなまき』

(3) 全国民生委員児童委員連合会の取り組み

- ① 民生委員・児童委員活動スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」の周知に努めます。
- ② 民生委員・児童委員の活動および活動強化週間の取り組みについて、プレスリリースをとおして、マスコミ等への積極的な情報提供を行います。
- ③ 民生委員・児童委員が地域住民向けに使用するPRカード等のグッズをご提供します。
- ④ 全民児連ホームページで、活動強化週間や民生委員・児童委員活動のPRを行います。
- ⑤ 全民児連ホームページにアニメーション動画を公開し、ご提供します。

|| 全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内 ① ||

全民児連は、以下のグッズを作成、頒布しています。用途にあわせてそれぞれ積極的にご活用ください。

New

民生委員・児童委員応援ピンバッジ

応援をお願いしたい人に
手渡すにはこちら!



原寸大サイズ

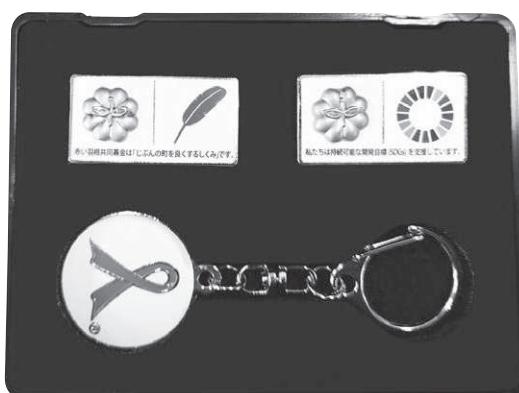
- 民生委員・児童委員活動を応援する関係者向けに作成した「応援します!! 民生委員・児童委員」とのキャッチコピーが入った応援をかたどったピンバッジです。
- 知事や市区町村長、社協の会長等を訪問し、「応援ピンバッジ」を手渡して、着用いただくように依頼しましょう。
- さらに、行政職員や社協の役職員、自治会長等の多くの関係者に「応援ピンバッジ」を着用してもらうことで、「民生委員・児童委員って何?」「民生委員制度は歴史のある制度なんだ」と周囲の方に关心をもってもらうきっかけとなります。
- 自治体の長などが着用し、多くの人の目に留まれば、民生委員・児童委員の制度や意義の明確化とともに、その価値と役割の大切さの想起につながります。

ピンバッジ&バッグチャーム<キーホルダー>セット

- 普段の活動の際に着用ください。住民や関係者が目にした時に、さまざまな取り組みと関わりがあることをアピールするとともに、委員自身の意識向上につながります。ぜひ、民児協おそろいで着用ください。

※本バッジは民生委員徽章に代わるものではありません。
また、本バッジを着用し、民生委員を詐称することを防ぐため、着用は現任の委員のみといたします。
※ご注文は民児協単位(民児協名)でお申し込みください。
※本グッズは色味等個体差が生じる可能性があります。

サイズ: ピンバッジ(横32mm×縦17mm 厚さ約1.6mm)
バッグチャーム<キーホルダー>(直径27mm)



全民児連が作成した民生委員・児童委員PRグッズのご案内 ②

抗菌クリアファイル

フリーペーパー『みんせい！』のイラストや民生委員・児童委員活動のスローガンを用い、年代問わず地域住民を支える民生委員・児童委員を表現しています。



サイズ：A4 サイズ
(縦 310mm × 横 220mm)

うら面や、おもて面のクローバーマークの部分は透明になっているので、資料等を入れた時に何の資料が入っているかわかるようになっていて便利です。

新任委員候補者向け説明用パンフレット

A4 判 4 頁のパンフレットです。新任委員への活動のやりがいの説明や、なりて確保のためのリクルート用資料としてご活用ください。



PRカード

民生委員・児童委員の性格や役割などを記載した 3つ折名刺型のカードです。



PRチラシ

民生委員・児童委員や民児協の役割について掲載した A4 判両面のチラシです。各戸配布や役所・社協の受付への掲示などに活用できます。



委員制度紹介パンフレット

民生委員・児童委員の役割や活動、歴史などを掲載した A4 判 8 頁のパンフレットです。民生委員・児童委員活動をより知りたい方や、関係機関等への説明資料としてご利用できます。



PR グッズのご注文方法や詳細については、
[全民児連ホームページ](#)

⇒民生委員・児童委員／民児協関係者専用ページ
⇒ 7. 民生委員・児童委員 PR グッズ
をご参照ください。

<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

全民児連

検索

